

電事連会長 定例会見要旨

(2017年5月19日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いいたします。

本日は、「この夏の需給見通し」、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律の成立」、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせ窓口の整備」の3点について申し上げます。

1. この夏の需給見通し

それでは、本日の1点目として、「この夏の需給見通し」について申し上げます。

先月の会見でもお知らせしましたが、一般送配電事業者各社は、この夏の電力需給見通しを電力広域的運営推進機関に報告いたしました。その後、国による検討を経て、今月12日に政府としての対策が取りまとめられました。

その結果、この夏につきましても、政府からの特別な節電要請は見送られることになりましたが、私どもといたしましては、電力の安定供給のために、引き続き、省エネ情報の提供や火力発電所の保守の強化など、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいります。

なお、先月末、電力10社は2016年度の決算発表を行いました。燃料費の合計は、火力のウェイトが依然として高いものの約3.3兆円となりました。これは、昨今の原油価格の低下や円高傾向などにより、震災前（2010年度：約3.6兆円）と同水準にとどまったものです。

一方で、我が国は資源に乏しくエネルギー自給率がわずか6%であり、海外から輸入する化石燃料に大きく依存している中、中東における政情不安など、エネルギーを巡る国際情勢は予断を許さない状況にあります。

このような状況を踏まえると、エネルギーセキュリティの確保、地球温暖化対策、さらには安定した価格で、安価な電気をお届けするという観点からも、準国産エネルギーである原子力発電の果たす役割は大きいものと考えております。

新規制基準の施行以降、これまでに計4プラントが営業運転を再開しており、そのうち現在、川内1・2号機、伊方3号機の計3プラントが運転中であります。

また、仮処分を取り消す決定が出された高浜3・4号機のうち、4号機は本月17日に原子炉を起動し、3号機についても再稼働に向けた準備が進められております。さらに原子炉設置変更許可を受領した玄海3・4号機も、再稼働にあたっての地元了解をいただきました。

私どもといたしましては、新規制基準への確に対応することはもとより、外部の団体とも積極的に連携しながら、より高い次元の安全性確保に努めるとともに、こうした取り組みを、立地地域をはじめとする広く社会の皆さまにしっかりとご説明することで、一日も早い原子力発電所の再稼働を目指してまいります。

2. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律の成立

次に、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律の成立」について申し上げます。

本月10日に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律が成立いたしました。今後の福島の復興・再生にとって重要な法律であり、極めて意義深いことと考えております。

このたびの法律に盛り込まれている「廃炉等積立金制度」は、福島第一原子力発電所の事故炉廃炉に必要な巨額の資金を、長期間にわたり適切に管理していくために、第三者機関である機構が、廃炉の実施や資金の支出を管理監督するスキームとして創設されるものであります。

本制度の導入により、東京電力ホールディングスの取り組む廃炉が、より確実に実施される体制が整うこととなります。

一方で、廃炉などの作業を進めるにあたりましては、過去に前例のない難易度の高い技術的課題が山積しており、これらの解決には国内外の叡智を結集した研究開発が必要となります。

加えて、現場作業を担う人材の確保・育成など、廃炉作業を進めるための環境整備も必須になるものと考えております。

引き続き、産業界や研究機関、そして政府も含めたオールジャパンで協力体制を整える必要があると考えており、私どもといたしましても、業界全体で支援してまいり所存であります。

3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせ窓口の整備

最後に、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせ窓口の整備」について申し上げます。

お手許に、先日前お知らせしたプレス文を「[資料 1](#)」として用意いたしましたのでご覧ください。

高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、2015年5月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」が改定され、国が調査への協力を自治体に申し入れる仕組みとともに、地域の合意形成や持続的発展に関する取り組みなどが示されました。

これを踏まえ、私どもは、事業活動に伴い生じた高レベル放射性廃棄物の発生者として基本的な責任を有する立場から、その最終処分について、国や原子力発電環境整備機構（NUMO）と連携を図りながら、国民の皆さまへの情報発信などを通じた理解活動を積極的に行っているところであります。

そうした中、このたび、国の総合資源エネルギー調査会・放射性廃棄物ワーキンググループにおきまして、「科学的特性マップ」を提示するための要件・基準が取りまとめられたことを受け、私どもとしても、最終処分に関する理解活動の一環として、電気事業者の本店・本社および支店・支社などに、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせ窓口を整備いたしました。

私ども電気事業者は、地域の皆さまのご理解の一助となるよう、窓口へ寄せられるお問い合わせに真摯に対応してまいります。

また、国や NUMO が実施する説明会や広報活動などとも連携しながら、地域の皆さまとの対話活動などを通じて、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてご理解いただけるよう取り組んでまいります。

なお、お手許に「資料 2」として電事連の役員人事をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以 上

2017年4月19日
電気事業連合会

電気事業者における高レベル放射性廃棄物の 最終処分に関するお問い合わせ窓口の整備について

私ども電気事業者は、事業活動に伴い生じた高レベル放射性廃棄物の発生者として基本的な責任を有する立場から、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、国や原子力発電環境整備機構（NUMO）と連携を図りながら、国民の皆さまへの情報発信等を通じた理解活動を積極的に行っております。

このたび、国の総合資源エネルギー調査会において、科学的特性マップを提示するための要件・基準がとりまとめられたことを受けて、私どもといたしましても、最終処分に関する理解活動の一環として、電気事業者の本店・本社及び支店・支社等に、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせ窓口を整備いたしました。

私ども電気事業者は、地域の皆さまのご理解の一助となるべく、お問い合わせに真摯に対応してまいります。また、国やNUMOが実施する説明会や広報活動等とも連携しながら、地域の皆さまとの対話活動等を通じて、高レベル放射性廃棄物の最終処分についてご理解いただけるよう、取り組んでまいります。

以 上

（別紙）高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせについて

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせについて

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関するお問い合わせ窓口

- 原子力発電環境整備機構（NUMO）地域交流部
TEL：03-6371-4003（平日10時00分～17時00分）
URL：<http://www.numo.or.jp/info/>

【電気事業者：今回新たに整備】 詳細はホームページをご覧ください。

- 北海道電力株式会社
URL：http://www.hepco.co.jp/energy/atomic/explanation/disposal_info.html
- 東北電力株式会社
URL：http://www.tohoku-epco.co.jp/information/1192881_821.html
- 東京電力ホールディングス株式会社
URL：http://www.tepco.co.jp/electricity/pdf/sf_info.pdf
- 中部電力株式会社
URL：<http://www.chuden.co.jp/energy/haikibutsu/index.html>
- 北陸電力株式会社
URL：<http://www.rikuden.co.jp/info/inquiry.html>
- 関西電力株式会社
URL：http://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/nuclear_power/disposal_inquiry.html
- 中国電力株式会社
URL：<http://www.energia.co.jp/faq/atom/answer04.html#window>
- 四国電力株式会社
URL：http://www.yonden.co.jp/energy/atom/radioactive_waste/index.html
- 九州電力株式会社
URL：http://www.kyuden.co.jp/nuclear_finaldisposal.html
- 日本原子力発電株式会社
URL：<http://www.japc.co.jp/project/cycle/chisoushobun-inquiry.html>

電気事業者のお問い合わせ窓口一覧については、電気事業連合会ホームページからご覧いただけます。

(URL：http://www.fepec.or.jp/nuclear/haikibutsu/high_level/madoguchi/)

なお、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する情報、セミナーやシンポジウムなどのイベントや国内外の最新情報等につきましては、「地層処分ポータル」のサイトからご確認いただけます。(地層処分ポータルのURL：<http://chisoushobun.jp/>)

2017年5月19日
電気事業連合会

電気事業連合会 役員人事

本日の総合政策委員会において、電気事業連合会の役員人事について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、交代は6月23日を予定しております。

現	新
理事・事務局長代理 <small>むかいやま としひろ</small> 向山 稔浩（東京電力）	理事・事務局長代理 <small>とみおか よしひろ</small> 富岡 義博（東京電力）

以 上

（ご参考）

電気事業連合会の役員新体制（2017年6月23日以降）

会 長	<small>かつの さとる</small> 勝野 哲（中部電力社長）
副会長	<small>うりう みちあき</small> 瓜生 道明（九州電力社長）
副会長	<small>まゆみ あきひこ</small> 真弓 明彦（北海道電力社長）
副会長・最終処分推進本部長	<small>ひろえ ゆずる</small> 廣江 譲（関西電力執行役員）
専務理事・福島支援本部長	<small>おのだ さとし</small> 小野田 聡（中部電力参与）
理事・事務局長	<small>やしろ ひろひさ</small> 八代 浩久（東北電力執行役員待遇）
理事・事務局長代理	<small>とみおか よしひろ</small> 富岡 義博（東京電力）
理事・原子燃料サイクル事業推進担当	<small>たぬま すすむ</small> 田沼 進（関西電力）